

2023年度点検・評価シート

- ・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針
 【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針
- ・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。
- ・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。

I【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	08 経済学部	責任者	高安 雄一
基準 5	学生の受け入れ	総合自己評価	A
★基準5の総合自己評価の理由を簡潔に解説してください。			
≪回答≫公表された学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施し、適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理し、学生の受け入れの適切性について点検・評価を行っている。			
点検・評価項目(1)	5-1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。		
評価の視点1※ 【基礎要件●】	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を設定し公表している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針、基礎要件確認シート 15		A
評価の視点2※ 【基礎要件●】	方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像を踏まえて設定している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針		A
評価の視点3※ 【基礎要件●】	入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示され、公表している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針		A
点検・評価項目(2)	5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
評価の視点1※	学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定している。 根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報、B5-2 入学試験要項（一般、公募制推薦、自己推薦、社会人、編入学、科目等履修生、外国人留学生）、A5-4*大東文化大学入学者選抜試験規程		A
評価の視点2※	授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供を適切に行っている。 根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報		A
評価の視点3※	学科ごと入試に関わる委員会等を設置し、入学者選抜実施のための運営体制を整備している。 根拠資料→A3-11*入学センター規程、B5-15 部局内入試委員会名簿		A
評価の視点4	公正な入学者選抜を実施している。根拠資料→A5-3Web サイト、A5-4*大東文化大学入学者選抜試験規程		A
評価の視点5	入学を希望するものへの合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施している。（一般入試及び多様な入試への対応）根拠資料→A5-3Web サイト、A5-4*大東文化大学入学者選抜試験規程*学科の状況（根拠資料等）を総合的に判断して自己評価してください。		A
点検・評価項目(3)	5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。		
評価の視点1※ 【基礎要件●】	各学科の入学者数は、入学定員に対して適正な数である。 注：定員管理の指針 入学定員に対する入学者数比率（5年平均） 定員超過→実験実習を伴う分野 1.20 以上(改善課題)、1.25 以上(是正勧告) 上記以外の分野 1.25 以上(改善課題)、1.30 以上(是正勧告) 定員未充足→0.90 未満(改善課題)、0.80 未満(是正勧告) 根拠資料→大学基礎データ表 2、基礎要件確認シート 16		A
評価の視点2※ 【基礎要件●】	各学科の在籍学生数は、収容定員に対して適正な数を維持している。 注：定員管理の指針 収容定員に対する在籍学生数比率 定員超過→実験実習を伴う分野 1.20 以上(改善課題)、1.25 以上(是正勧告) 上記以外の分野 1.25 以上(改善課題)、1.30 以上(是正勧告) 定員未充足→0.90 未満(改善課題)、0.80 未満(是正勧告) 根拠資料→大学基礎データ表 2、基礎要件確認シート 16		A
評価の視点3	収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応		A

★項目(3)5-3 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足がある場合、当該部局としての改善策（今後実施予定のものも含む） 根拠資料を用いて回答してください。		
≪回答≫ 過剰及び未充足なし。		≪資料名≫ 08-C5-1:2023年度経済学部の 収容人数と在籍者数
点検・評価項目(4)	5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
評価の視点1※ 【評価要件○】	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。 根拠資料→B2-51 2023年度点検・評価シート B2-52 会議録(または準ずるメール記録)：(開催日) 2023年度自己点検・評価について	A
評価の視点2 【評価要件○】	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っている。	
★項目(4)5-4 改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。2019年度以降の取り組みも含めて記述してください。		
≪回答≫ 点検・評価シートの作成を通じて判明した問題点を教授会で報告し、課題を共有した。		≪資料名≫ 08-C5-2:2023年6月教授会議 事録

II 現状を踏まえ、学部全体の長所・特色として特記する事項（工夫していること）を、意図した成果（目標）を明確にして記述してください。

※注：前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・特色	経済学部独自の広報委員会を設置し、本学 Web サイトのみならず、SNS を通じた広報活動も行っている。これにより本学部を身近に感じてもらうとともに、幅広い宣伝を行うことが可能となっている。
-------	---

III 今回の点検・評価の結果、明らかになった学科の新たな問題点や課題について、学部としてどう捉えるか今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注：2023年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題点・課題	なし。
--------	-----

IV 【改善計画（事業計画）】

カテゴリ	計画番号	B票No. or 開始年度	改善計画 (アクションプラン)	内容 (改善を要すると判断した根拠)	目標の評価指標	目標値	年度計画
①	13	2023 (2022～継続)	広報委員会 経済学部の PR	学生・教員のインタビューおよび写真撮影の実施。	大学全体のみでなく、学部独自の広報活動が必要であり、魅力的で活発に活動している学生や卒業生の情報を発信することで、学部教育の PR の強化を図る。	A(100%)：2名以上 へインタビュー B(80%)：1名へインタビュー C(50%)：学生・卒業生・教員への取材依頼 D(20%)：体制の確認	2023 : ABCD

V 【内部質保証委員会による点検・評価】

2022年度<所見>
学生の受け入れ方針は、学位授与方針、教育課程の編成方針との一貫性が、web サイト等の根拠資料から明確である。

求める学生像や入学希望者に求める水準等の判定方法についても、web サイトによって明確になっている。学生募集方法及び入学 者選抜制度を適切に設定していること、学科ごと入試に関わる委員会等を設置し、入学 者選抜実施のための運営体制を整備し、公正な入学 者選抜を実施していることについても、web サイトその他の根拠資料から、確認することができる。公正な入学 者選抜について、オンラインによる選抜も含めて、複数の教員で分担し、公正に審査していることが根拠資料から確認できる。また、入学定員に対する入学 者数比率（5年平均）は1.02であり、収容定員充足率も1.01と適正に管理されていると評価できる。さらに、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価する作業も根拠資料から確認でき、改善・向上への取り組みとして、点検・評価シートの作成を通じて判明した問題点を教授会で報告し、課題を共有していることも評価できる。

2023 年度<所見>

学生の受け入れ体制（基本方針、学生募集などの制度、そして受け入れの運用体制、学生管理など）については根拠資料によれば、適切に行われていることが確認できた。

入学定員に対する5年平均比率も1.04と安定しており、収容定員充足率も2023年度1.06となっており適正な状態を維持されていることは評価できる。

さらに、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価する作業も行われていることが根拠資料から確認できる。

改善計画（事業計画）については、学部教育のPRのために実施される在学生へのインタビューや卒業生の情報を活用した広報活動の計画と共に、本学WEBサイトによる広報活動の他、SNSを利用した広報活動も利用されていることから、その成果に期待したい。

◆評価の基準について

※各基準の「自己評価」は、各部局の判断に委ねられます。なお、青字部分は、本学としての解釈です。

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。 <i>（評価の視点に対して、クリアしており、さらに向上させるための取り組みを行っている、または、他部局の参考となるような特色ある取り組みを行っている場合）</i>
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。 <i>（評価の視点に対して、クリアしている状況と判断する場合）</i>
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

<注> 「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。

解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

（解説）

大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定員を適切に定め、公表しなければならない。

大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学 者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学 者選抜を公正に行う必要がある。

大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学 者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。

大学は、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。

